

広報はむら

平成 26 (2014) 年

9 月 15 日号



📖 主な記事

1 イベント情報

第14回はむらふるさと祭り／ゆとろぎ 市民大学講座 人と共存するロボット／第67回羽村市市民体育祭／第23回羽村市健康フェア／稲作体験しませんか 稲刈り・脱穀 など

4 市政の情報

市長とトーク（タウンミーティング）／災害時要援護者登録制度／意見をお寄せください 意見公募手続き／「子ども・子育て支援新制度」保護者向け説明会を行います など

10 情報アラカルト

16 こどものページ



表紙の写真（平成25年9月21日撮影）

みんなが主役！ふるさと祭り

9月20日(土)・21日(日)に、小作駅東口広場で「第14回はむらふるさと祭り」が行われます。

市内の全小学校が参加するよさこいソーランのほか、さまざまな踊りや演奏で会場は大いに盛り上がります。ぜひ、お越しください。

※詳しくは、1ページをご覧ください。

羽村市公式キャラクター



10月20日(月)まで「ゆるキャラグランプリ」に挑戦中です！インターネットから投票してね。はむりんを応援してりん！

.....はむりん

第14回はむらふもふも祭り



日時 9月20日(土)・21日(日) 正午～午後6時
会場 小作駅東口広場周辺
交通規制 両日、午前10時から午後8時まで小作駅東口ロータリー周辺で行います。ご協力をお願いします。

主催 はむらふさと祭り実行委員会
後援 羽村市・羽村市商工会・羽村市観光協会
問合せ はむらふさと祭り実行委員長(黒田)
 ☎ 554-9711

■プログラム

9月20日(土)	
正午～	幼稚園・保育園などによるよさこいソーランほか
午後1時15分～	開会式
午後1時45分～	市内全小学校による「みんなで踊ろうソーラン」
午後2時5分～	よさこいソーラン・ダンス・金管演奏ほか
9月21日(日)	
正午～	よさこいソーラン・ダンス・太鼓演奏ほか
午後5時45分～	各団体によるよさこいソーランフィナーレ
午後6時～	閉会式



▲▲ 昨年の様子

はむらんの運行区間を変更します

ふるさと祭り当日、「はむらん」は交通規制のため迂回運行します。

小作駅東口

迂回運行日 9月20日(土)・21日(日)
対象コース 小作コース・羽村中央コース
バス停 「小作駅東口」のバス停には止まりません。
 「小作駅東口臨時バス停」(小作台1-3-8(小作駅北交差点南側))を利用してください。
問合せ 防災安全課交通・防犯係 216

ゆとりぎ 市民大学講座

人と共存するロボット

～実際に触れ合って考える～

近年、ロボット技術は日進月歩の進化を遂げています。産業や介護・福祉の現場で活躍するロボットも登場してきている中、人間とロボットは今後どのような関わり合いを持つていくのでしょうか。

この講座では、実際にロボットと触れ合いながら考えます。

10月17日(金)の第2回には、首都大学東京の研究室・キャンパス訪問も予定しています。

日時 第1回：10月10日(金)、第2回：10月17日(金) いずれも午後1時30分～3時30分(全2回)

会場 第1回：ゆとりぎレセプションホール、第2回：首都大学東京日野キャンパス久保田研究室ほか訪問

対象 市内在住・在勤・在学の方
定員 30人(先着順)
参加費 500円(全2回分)

※第2回の首都大学東京訪問の際の交通費は個人の負担となります。

講師 久保田直行さん(首都大学東京システムデザイン研究科教授)

申込み・問合せ 9月16日(火)～10月3日(金)の午前9時から午後5時までに、電話または直接ゆとりぎ
 ☎ 570-0707



第67回羽村市市民体育祭

スポーツの秋！秋空の下で思い切り体を動かし、みんなで楽しく汗を流しませんか。

町内会・自治会対抗、小・中学校対抗、職場対抗種目のほか、当日受付の種目もあります。ぜひ、参加してください。

日時 10月12日(日)(雨天の場合は13日(月))

□開会式 午前8時45分～

□競技開始 午前9時30分～

会場 富士見公園グラウンド

※詳しくは、広報はむら10月1日号に掲載するプログラムをご覧ください。

第23回羽村市健康フェア

今年も市民体育祭と同時開催します。家族そろってお越しください。

日時 10月12日(日)午前10時～午後2時(雨天の場合は13日(月))

会場 富士見公園Cグラウンド・クラブハウス

内容 健康相談(内科・整形外科・眼科・歯科・くすり)／結核検診／健康チェック(血圧脈拍・握力・体脂肪測定、BMI計算、視力眼圧測定)／栄養・運動コーナー／がん検診・薬物乱用防止・献血推進PRコーナー／ロコモティブシンドローム予防コーナー／子どもの遊び場／子育て応援コーナー
※健康相談は定員160人(先着順)、午後1時受付終了です。



主催 第67回羽村市市民体育祭実行委員会
後援 羽村市・羽村市教育委員会・羽村市町内会連合会・NPO法人羽村市体育協会
問合せ スポーツセンター ☎ 555-10033



※視力眼圧測定は40歳以上の希望者のみ、午後1時終了です。

問合せ 保健センター ☎ 555-1111 (内) 624

人に頼るな 任せるな 我が身の健康 我が家の宝
(平成26年度健康づくり標語)

好評につき今年も開催！MaMa'sキッチン

健康料理講習会

～忙しいママの味方！～

簡単らくらくメニュー

子育て中のママのための料理講習会です。手軽に栄養バランスを整えるアイデアや、野菜たっぷりスピードメニューを学びませんか。

パパの健康が気になるという方にもおすすめです。お子さんを連れての参加もできます。

日時 10月22日(水)午前10時～午後0時30分

会場 保健センター

対象 市内在住の子育て中の母親

定員 15人(先着順)

※お子さん連れで参加を希望する方は、申込時に伝えてください(定員あり)。

参加費 300円(材料費)

持ち物 三角巾・エプロン・筆記用具

申込み・問合せ 9月16日(火)から、電話または直接保健センターへ ☎ 555-1111 (内) 625



秋の味覚・サツマイモの収穫を楽しみませんか

市内の農家が育てたサツマイモを収穫することができます。

自分で収穫したサツマイモの味は格別です。家族やグループで収穫を楽しみませんか。

収穫期 10月中旬～11月上旬

料金 1区画(10株) 2000円

農園所在地 小作台5-16

区画数 40区画(先着順)

園主連絡先 宮本 ☎554-6943

申込み・問合せ 10月2日(木)の午前9時～正午に、直

接産業課農政係 ☎663 (市役所西分室)へ

※10月2日(木)正午以降は、園主へ直接申し込んでください。

※市外の方も申し込むことができます。

※申込時に料金を支払ってください。おつりのないようお願いします。

稲作体験しませんか 稲刈り・脱穀

青少年対策地区委員会連絡協議会では6月に苗取り・田植えを行いました。10月は、稲刈り・脱穀を行います。

「自分の植えた苗はどれくらい成長したかな?」と
思っている方や、6月に体験できなかった方も、ぜひ
参加してください。

稲刈り・収穫祭

日時 10月4日(土)午前8時30分集合・午前9時開始
(雨天の場合は5日(日))

脱穀

日時 10月18日(土)午前9時30分集合・午前10時開始
(前日または当日雨天の場合は19日(日))

会場 根がらみ前水田(羽中四丁目)

対象 中学生以下の方

※直接会場へお越しください。

※汚れてもよい服装で参加してください。

主催 羽村市青少年対策地区委員会連絡協議会

問合せ 児童青少年課児童青少年係 ☎264 / 羽村市青

少年対策地区委員会連絡協議会(藤井) ☎555-7242



植物観察会

「秋の川原さんぽ」

川原や田んぼを散歩しながら、カワラノギクなど秋の植物を見てみませんか。

日時 10月25日(土)午前10時～正午(小雨決行)

観察場所 宮の下運動公園周辺(多摩川川原、田んぼなど)

集合・解散場所 いこいの里

定員 30人(先着順)

※小学生以下は保護者の同伴が必要

参加費 無料

持ち物 飲み物・帽子・雨具・ループ(持っている方)

※履きなれた靴で参加してください。

講師 岡崎学さん(羽村市郷土博物館登録郷土研究員)

申込み・問合せ 9月17日(水)午前9時から、電話
または直接郷土博物館へ ☎558-2561



▲カワラノギク

あなたのアイデアを市政に

市長とトーク（タウンミーティング）

暮らしや市政などについて、市民の皆さんの提案を市長が伺います。

身近な話から、まちづくりのヒントが見つかる可能性があります。気軽に参加してください。

日時・会場

□ 10月16日(木)・三矢会館

□ 平成27年2月4日(水)・スポーツセンター会議室

※ 時間はいずれも午後7時～9時

対象 市内在住・在勤の方

申込み・問合せ 事前に、電話または直接広報広聴課市民相談係(☎ 192)へ

使用済小型家電回収ボックスを設置します

使用済小型家電のリサイクルを推進するため、専用の回収ボックスを設置し、家庭で不要となった携帯電話やデジタルカメラなどを無料で回収します。

設置日 10月1日(水)

設置場所 市役所1階ロビーとリサイクルセンターロビーの2か所

回収品目 携帯電話、電話機、ラジオ、カメラ類、ビデオ・DVDデッキ類、MD・CDプレーヤー類、USBメモリなどの補助記憶装置、電子書籍端末、電子辞書、電卓、電子血圧計、電子体温計、電気かみそり・ドライヤーなどの理容用機器、懐中電灯、時計、小型ゲーム機、カーナビ、ETC車載器、これらの付属品(ACアダプタ、充電器、ケー

※ 予約の枠に空きがある場合は、当日会場でも受け付けます。当日の受付は午後8時30分までです。

※ 申込み状況により、初めて参加する方を優先する場合があります。

※ 1人ずつ市長と話していただきます。(1人15分程度)

※ 団体を代表してではなく、個人として参加してください。

※ 提案の内容によっては、後日回答する場合があります。

※ 秘密は固く守ります。安心して参加してください。

ブル類、リモコンなど)

※ 分解しないで回収ボックス投入口(30cm×15cm)に入れることができるものに限りです。

※ 携帯電話・デジタルカメラなどの個人情報情報は必ず自身で消去してください。

※ パソコンは、回収できません。

問合せ 生活環境課生活環境係(☎ 204)／リサイクルセンター ☎ 578-11211



▲回収ボックス



シリーズ 地球温暖化対策

第12回 ピークカット

いま、行動しよう！

問合せ 環境保全課環境保全係(☎ 226)

エコ この夏も「ピークカット」という言葉をよく聞いたけど、どんなことなんだろう？

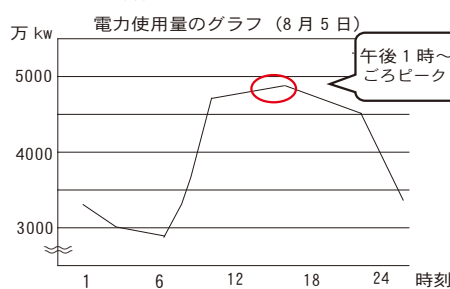


▲エコちゃん

クール先生 夏の暑い時期は、昼間に一気に冷房などを使うから、電力使用量が一気に増えてしまうんだ。そこで、電力使用のピークの時間帯に省エネすることをピークカットって言うんだ。

エコ 電力使用量が増える時間帯は、特に電気を抑えるように気をつけるといいんですね。

クール先生 そのとおり！ほかに、夜間に蓄電しておいて昼間に使うことや、太陽光発電などで電気をつくり出すこともピークカットにつながるんだよ！



エコ ピークカットを心がけることで、省エネにつながっていくと、経済的にもエコですね！

クール先生 夏は昼間だけど、冬は夕方にピークを迎えるよ。一人ひとりが心がけてピークカットに取り組んでいきたいね！



▲クール先生

災害時要援護者登録制度

地震や風水害などの災害時に、支援を必要とする方（災害時要援護者と言います。）の情報をお知らせし、関係機関などと共有し、災害時の安否確認や避難誘導などに役立てる体制づくりを地域と連携して進めています。

災害時要援護者の登録

災害時要援護者として支援を希望する方は、登録申請書を市に提出してください。

市は、支援に必要な情報を、災害時要援護者台帳に登録し関係機関などと共有することにより、災害発生時に迅速な支援ができる体制を整えておくために活用します。

登録できる方

次の要件のいずれかに該当する方のうち、災害が発生した時に自力または家族などによる助けだけでは避難が困難で、本人の情報を関係機関などに提供することに同意できる方。

- ① 65歳以上の方
- ② 介護保険の要支援・要介護認定を受けている方

③ 身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方

④ そのほか支援を必要とする方

※施設入所の方および長期入院の方は除きます。

台帳を提供する関係機関

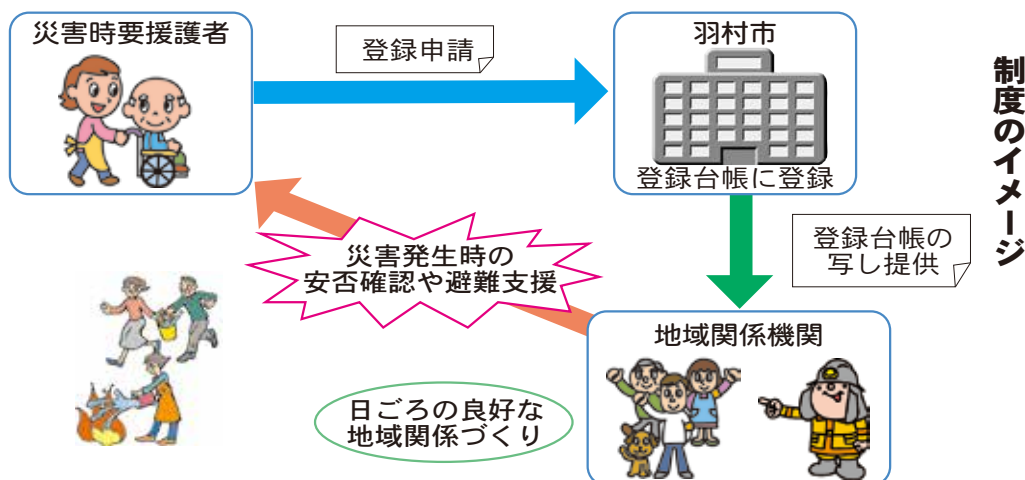
○ 町内会・自治会および自主防災組織
○ 民生・児童委員 ○ 羽村市消防団
○ 福生警察署 ○ 福生消防署

申請方法など

危機管理課で配布しているパンフレット・申請書に必要事項を記入し、申請してください。申請方法など詳しくは、パンフレットをご覧ください。問い合わせください。

この制度は、地域の助け合いにより成り立ちます。名簿に登録された方も、まずは自分の身は自分で守るという意識を持ち、日ごろから地域の皆さんと積極的に交流を深めて、必要な支援について、お互いに理解を深めてください。

問合せ 危機管理課危機管理係 217



家庭用生ごみ処理容器などの購入費一部助成

家庭から出る生ごみの減量を推進するために、家庭用生ごみ処理容器などの購入費用の一部を助成しています。※助成は、平成27年3月31日で終了する予定です。

対象 市内に住所を有し、家庭から出る生ごみを処理するための容器などを購入し、自宅などに設置する方

※1世帯につき1基限りです。

対象機器

○ 微生物の働きにより生ごみを分解し、減少または消滅させる容器

○ 土中の微生物などの働きを利用して生ごみを発酵分解して、堆肥化させる容器

※電気式生ごみ処理機・デイスボーズ式を除く。

補助金額 購入金額の2分の1（上限額1万円）

※助成金額に1000円未満の端数がある場合は、切り捨てます。

申込み・問合せ 購入日から1か月以内に、領収書などの購入を証明する書類と印鑑を持参し、直接生活環境課生活環境係 204へ

たま川兄弟
減右衛門と量右衛門のこれ知ってる？
＜缶とびんは分けて出そうね！の巻＞

減右衛門

量右衛門

こんにちは。



こんにちは。

缶とびんを分けて収集しているんだ。リサイクルの方法が違うからね。



何をしていますか。

そうなんだ。



混ぜっていると収集が大変になるんですね。

そうしてもらえると助かるよ。



缶とびんは、しっかり分けて出さないとね。



雑紙・容器包装プラスチックを
しっかりと分別！

容器包装プラスチックの分別に一層のご協力を！

問合せ

生活環境課生活環境係 205

商品を入れたり、包んだりしていた容器包装プラスチックは、無料で資源Bとして収集しています。

収集したものは、リサイクルセンターで袋を破き、中身を確認してからリサイクルしています。資源を有効活用するため、次の要領でもう一度分別の確認をお願いします。

■ 容器包装プラスチックとして出せるのは「プラマー」がついているものです。

■ 拭く・洗うなどして汚れを落としてから、中身が確認できる透明または半透明の袋に入れて出してください。

■ 容器包装プラスチック以外の部分（金属・紙など）はできるだけ外してください。

分別ルールを守って資源化にご協力を…

リサイクルに支障となるものが混入していました。ルールを守って出してください。

○ 弁当の食べ残し

汚れたものが入っていると、

ほかの容器包装プラスチックも汚れてリサイクルできなくなります。

食べ残しなどの生ごみは燃やせるごみに出して、汚れを落としてから出してください。

○ 釣針のついたルアー

ルアー本体の素材に応じた分別（金属製…金属、ゴム製・木製…燃やせるごみ、そのほか…燃やせないごみ）



み）で出してください。なお、釣針は外すか、テープなどで包んで出してください。

○ 注射器やプリンタ用インク詰替え容器
針などの先のとがったものは収集・選別時に従業員がけがをする可能性があり、大変危険です。注射器はできるだけけかりつけの医療機関に相談して処分してください。インクの詰替え容器は先のとがった部分に付属のふたをかぶせて燃やせないごみで出してください。



意見をお寄せください 意見公募手続き

羽村市新型インフルエンザ等対策行動計画（案）

羽村市新型インフルエンザ等対策行動計画とは、

新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定に基づき、感染が広がりやすい新型インフルエンザなどへの対応を念頭に、発生した感染症の特性を踏まえ、感染が広がりにくい場合にも対応することができるよう具体的な実施内容を定めたものです。

このたび、この計画（案）をまとめましたが、市民・事業者の皆さんからの多様な意見を反映した計画とするため、皆さんの意見を募集します。

※案件に対する賛否を問うものではありません。

募集期間 9月18日（木）～10月17日（金）（午後5時必着）

意見を出せる方 市内在住・在勤・在学の方および

施策などに利害関係を有する方

閲覧場所 9月18日（木）から、保健センター、市役所

1階市政情報コーナー、図書館

※市公式サイトでもご覧いただけます。

提出先・問合せ 羽村市保健センター ☎ 5555-1

111 ☎ 626 205-0003 羽村市緑ヶ丘5-

5-2 ☎ 554-4767 ✉ s305000@city.ham

ura.tokyo.jp

栄町三丁目西部地区まちづくり方針（案）

工業専用地域が指定されている栄町三丁目の一部において、複合的な土地利用の状況がみられます。

市では、羽村市都市計画マスタープランを補完し、この地域の計画的な土地利用を誘導するため、新たにまちづくり方針（案）をまとめました。

皆さんの意見を募集します。

募集期間 9月24日（木）～10月24日（金）（午後5時必着）

意見を出せる方 市内在住・在勤・在学の方および

施策などに利害関係を有する方

閲覧場所 9月24日（木）から、市役所2階都市計画課・

1階市政情報コーナー、図書館

※市公式サイトでもご覧いただけます。

提出先・問合せ 羽村市都市計画課都市計画係 ☎ 287

205-8601（所在地記載不要）☎ 554-

2921 ✉ s401000@city.hamura.tokyo.jp

共通事項

提出方法 必要事項を記入し、郵送・ファクス・E

メールまたは直接提出先へ（様式は問いません）

※電話での受付はできません。

※必要事項は、各閲覧場所・市公式サイトで確認する

か、問い合わせてください。

注意事項

■住所・氏名などの必要事項が記入されていない場合は、受け付けることができません。

■意見に対する個別の回答はできません。

■受け付けた意見は、個人情報を除いた上で、市の

考え方を付して市公式サイトなどで公表します。

放射線量の測定結果

▼定点（富士見公園）の放射線量測定結果
単位：μsv/h（マイクロシーベルト／時間）

測定日	天候	測定高さ		
		5 cm	50 cm	1 m
9月 3日（木）	晴れ	0.053	0.051	0.052
8月27日（木）	雨	0.061	0.056	0.061
8月20日（木）	晴れ	0.059	0.055	0.057
8月13日（木）	晴れ	0.057	0.057	0.053

国際放射線防護委員会の2007年勧告によると、一般の人（子ども含む）が1年間に浴びる放射線量の限度は、1,000マイクロシーベルトとされています。時間あたりに換算すると0.23マイクロシーベルト／時間となり、それ以下であれば、健康に影響を及ぼすレベルではないと言われています。※測定方法・時間など詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 環境保全課環境保全係 ☎ 226

水道水の放射能測定結果

▼羽村市水道水の放射性物質測定結果

採水日時	検査項目（単位：ベクレル／kg）	
	放射性セシウム134	放射性セシウム137
8月18日（月） 午後2時15分	不検出 検出限界値（0.8）	不検出 検出限界値（0.7）
目標値（※1）	10	

※1…国が定めた目標値（放射性セシウム134と放射性セシウム137の合計値）

※不検出とは、（ ）内の検出限界値以下であることを表します。

※検出限界値は、検査機関の周辺環境や測定器の性能、検査物質によって異なります。

※測定方法など詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 水道事務所 ☎ 554-2269

「はむら市民カード」のご案内

現在、「はむら市民カード」に暗証番号の登録をしている方は、住民票の写しと印鑑登録証明書を自動交付機で取得することができます。これに加えて、9月29日(月)からは、本籍と住民登録地が羽村市である方で、「はむら市民カード」を持っている方は、全部事項証明・個人事項証明(戸籍謄本・戸籍抄本)を取得することができますようにします。

交付機から全部事項証明・個人事項証明(戸籍謄本・戸籍抄本)を取得するには、現在の「はむら市民カード」に別途、暗証番号の登録が必要です。希望する方は、市民課受付係窓口で手続きを行ってください。

なお、暗証番号の登録の手続きは9月29日(月)以降となります。本人のみ手続きが可能です。

※運転免許証などの本人確認書類が必要となります。
※戸籍については、新たな届出後、処理が終了するまでの期間は取得ができませんのでご了承ください。

市役所1階の交付機での証明取得方法が変わります

1階に設置していた自動交付機を、「まどうけ交付機」に変更します。

※まどうけ交付機とは…暗証番号登録済のはむら市民カードを使用して交付機で申請することにより、証明書が窓口で発行されるものです。受け取りと手数料の支払いは市民課受付係の窓口となります。

まどうけ交付機

設置場所 1階市民課前
利用時間 午前8時30分～午後5時(土・日曜日は、

午前11時45分から午後1時まで、祝日は終日利用できません。)

自動交付機

設置場所 市役所地下1階警備員室前(祝日も利用可)
利用時間 午前8時30分～午後9時
※12月29日～1月3日は、取り扱いできません。

窓口での届出や証明書などの取得には「本人確認書類(身分証明書)」が必要です

市民の皆さんの個人情報保護を、なりすましによる証明書などの不正な取得の防止を図るため、平成20年5月から窓口での本人確認を厳格化しています。届出をするときや証明書を取る際には、次の本人確認書類が必要です。

必要な本人確認書類(次の1点または2点)

- 1点あればよいもの
- 運転免許証・パスポート・写真付きの住民基本台帳カード・運転経歴証明書(平成24年4月1日以降に交付されたもの)・在留カード・国や地方公共団体が発行した顔写真付きの身分証明書・身体障害者手帳など
- 2点必要なもの

①健康保険証・年金手帳・写真なしの住民基本台帳カードなど

②学生証・社員証など法人が発行した身分証明書・預(貯)金通帳・クレジットカード・診察券など

※届出や証明書の取得には①の書類を2点以上または①および②の書類が各1点以上必要となります。

問合せ 市民課受付係 ☎ 123

新制度スタートに向けて

「子ども・子育て支援新制度」保護者向け説明会を行います

平成27年4月から、「子ども・子育て支援新制度」がスタートする予定です。

この新制度がスタートすると、認定こども園・幼稚園・保育園などの利用を希望する方は、新たに市の認定を受けるなど、手続きの一部が変更となります。

このため市では、主に在園児および来年度から入園を予定している家庭の保護者を対象に、手続きの変更点や制度の概要などについて説明会を行います。ぜひ、参加してください。

日時 10月5日(日)午後1時～(1時間程度)

会場 ゆとりぎ講座室1

定員 80人(先着順)

参加費 無料

保育 対象…1歳6か月～未就学児のお子さん／
定員…15人(先着順)／費用…無料／申込み…9月26日(金)まで

申込み・問合せ 10月2日(木)までに、電話または直接子育て支援課子ども・子育て支援事業計画担当 ☎ 238へ(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時)



戦争の悲惨さや平和の大切さを伝える

広島平和啓発施設見学会を実施しました

市では、戦後50周年を契機として平成7年に「羽村市平和都市宣言」を行い、恒久的な平和思想の普及啓発に努めています。

戦後69年が経過し、戦争経験者が減っていく中、戦争の悲惨さや平和の大切さを学び、自ら発信していくことができる人材を育成するため、8月5日(火)～7日(木)の3日間、中学生6人を広島へ派遣する「広島平和啓発施設見学会」を行いました。

見学会では、平和記念式典への参列や平和啓発施設の見学、被爆体験者との交流を行ったほか、全国から15団体164人が参加したヒロシマ青少年平和の集いで、積極的にワークショップに取り組みました。



▲原爆死没者慰霊碑を前に平和を願う

また、8月15日(金)には、平和の企画展会場内で報告会を行い、「お互いをよく知りあうことが戦争を防ぐことになる」「平和の精神をつないでいけるよう努めていきたい」など、広島で感じたこと、伝えたいことを発表しました。この想いを、平成27年度に発行を計画している戦後70周年記念誌における「平和を願う作文」に寄稿していきます。

見学会・報告会の詳しい内容を公式サイトに掲載しています。ぜひ、ご覧ください。

問合せ 企画政策課企画政策担当 ④315



▲被爆体験者との交流

祝満100歳

平成26年度中に100歳を迎えられる方を紹介します。

これからも元気で過ごしてください。

問合せ 高齢福祉介護課高齢福祉係 ④176



- | | |
|----------|----------|
| ○石川 初枝さん | ○伊牟田 昌さん |
| ○金子 信雄さん | ○神寄 裕さん |
| ○神山 芳江さん | ○佐々木サタさん |
| ○島田 喜美さん | ○武井 千ヨさん |
| ○竹本日出子さん | ○中里 千壽さん |
| ○根来 かねさん | ○原田 榮夫さん |
| ○松井 タネさん | ○村井 悦子さん |
| ○渡邊 セイさん | |

障害のある方のタクシー費用・自動車ガソリン費用を助成します(上半期分)

障害のある方のタクシー費用・自動車ガソリン費用を助成します(上半期分)。

対象 身体障害者手帳1・2級(下肢・体幹・内部障害については3級以上)、愛の手帳1・2度、脳性マヒ・進行性筋萎縮症の方で、認定を受けている方

※助成を受けるには事前に申請し、認定を受ける必要があります。

助成限度額 1万5000円(4～9月分)

※期間途中に認定された方は限度額が異なります。

請求期間 10月1日(水)～10日(金)午前8時30分～午後5時

※4日(土)・5日(日)も、市役所1階障害福祉課窓口で受け付けます(正午～午後1時を除く)。

※右記期間に請求できない場合は、平成27年4月下半期分と合わせて請求できます。

請求に必要なもの 4～9月分の領収書(納品書やクレジットカード売上票は不可)・印鑑・身体障害者手帳または愛の手帳

問合せ 障害福祉課障害福祉係 ④173

暮らし



平成26年秋の全国交通安全運動

▼実施期間 9月21日(日)～30日(火)／スローガン やさしさが走るこの街 この道路／運動の基本 子どもと高齢者の交通事故防止

運動の重点

- ①夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止(特に、反射材用品などの着用の推進および自転車前照灯の点灯の徹底)
- ②すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ③飲酒運転などの根絶
- ④二輪車の交通事故防止

⑤問合せ 防災安全課交通・防犯係 216

雨水は污水管に流さない

9月は雨の多い時期です。敷地内にたまった雨水を污水管に流すと溢れてしまい、思わぬ水害が起こります。雨水を污水管に流さないでください。市では、雨水を地中に浸透

させる「浸透ます」などを設置する工事費の一部を助成しています。

※詳しくは、市公式サイトをご覧ください。

※市の公共下水道は分流式(汚水と雨水を分けて下水処理する方式)です。汚水は污水管に流してください。

⑥問合せ 下水道課工務管理係 244

寄付



ご寄付ありがとうございます

教育振興のために

□映画「じんじん」はむら上
映実行委員会様
絵本・児童書 65冊

⑦問合せ 秘書課秘書係 306



▶寄付の様子



子育て



新しい(乳)医療証・子医療証を送付します

10月1日(水)から医療証が新しくなります。該当者には新しい医療証を9月末までに送付します。有効期限(9月30日(火))の過ぎた医療証は、子育て支援課へ返却してください。

また、保険の種類が変更となったり、転出などで資格がなくなったりした場合は、子育て支援課へ連絡してください。

乳幼児医療費助成制度(乳・義務教育就学児医療費助成制度(子)とは

市内在住の義務教育就学前の乳幼児・義務教育就学児(小学校1年生～中学校3年生)が健康保険により診療を受けた場合に、医療費の自己負担金の全額またはその一部を助成するものです。まだ医療証を持っていない方は、申請してください。

⑧問合せ 子育て支援課支援係 236

もぐもぐ教室・離乳食生後7か月以降講座

離乳食をゴックンと飲み込むことが上手になったら、もぐもぐ・かみかみに進みましょう！

赤ちゃんに合った食べ物の固さや大きさ、種類の増やし方など、簡単メニューについて楽しく学ぶ教室です。

▼日時 10月23日(木)午前10時～11時30分／会場 保健センター／対象 平成26年1月1日～3月15日生まれの乳児とその保護者／定員 15組(先着順)／内容 離乳食のポイント・離乳食調理デモンストラクション・試食(保護者の方が試食します)・みんなで話そう「離乳食と育児について」

⑨申込み・問合せ 9月17日(水)午前8時30分から、電話で保健センターへ ☎ 555-1111

※対象のお子さん以外を連れての参加は、ご遠慮ください。

ハロー赤ちゃんクラス(両親学級)

▼日時 10月25日(土)①午前10時～正午②午後2時～4時
※申込時に①または②のどちらかを選んでください。

会場 保健センター／対象 市内在住の妊婦およびその家族(1人での参加も可)／定員 各回15組(先着順)／持ち物 母子健康手帳・父親ハンドブック・筆記用具／内容 赤ちゃんの入浴・おむつ交換の仕方・ミルクの作り方など

⑩申込み・問合せ 事前に、電話または直接保健センターへ ☎ 555-1111 ⑥ 626



健康

特定不妊治療費助成

市では、高額な特定不妊治療（体外受精および顕微授精）を受ける方の経済的負担を軽減するために、治療費の一部を助成します。

▼対象 次のすべてに該当する方

①当該特定不妊治療について、すでに東京都の特定不妊治療費助成の決定を受けている方

②当該特定不妊治療の開始日から助成金の申請時まで引き続き市内に居住している方

③ほかの市区町村から同種の助成金を受けていない方

助成額 1回の治療につき5万円を限度とし、年度あたり2回まで（初年度は3回まで）。通算5年度分、10回を限度として助成／申請方法 「申請書・特定不妊治療受診等証明書・治療費の領収書・東京都の助成金交付決定通知書・印鑑・振込先が確認できるもの（通帳）」を持参し、直接保健センターへ

※特定不妊治療受診等証明書は、治療をした医師に記入してもらう必要があります。

事前に保健センターで受け取るか、市公式サイトからダウンロードしてください。

①問合せ 保健センター ☎ 55-1111 ② 627

がん検診クーポン券を持っている方へ

市では、国の特別対策に基づき、対象の方に対して、大腸がん・乳がん・子宮頸がん（乳がん・子宮頸がんは女性のみの）の検診を無料で受けられるクーポン券と検診手帳を5月末に発送しました。

クーポン券の有効期限は、大腸がんは10月31日（金）まで、乳がんは12月26日（金）まで、子宮頸がんは医療機関によって検診期間が異なります。

検診最終月は医療機関が大変混み合います。検診期間中であつても受診できない場合があります。余裕をもって早めに受診してください。

クーポン券を紛失した場合、再発行します。保健センターへ問い合わせてください。

①問合せ 保健センター ☎ 55-1111 ② 627



乳がん検診・子宮頸がん検診（第2期）

乳がん・子宮頸がん検診をまだ受診していない方は、この機会にぜひ受診してください。例年11月・12月は医療機関が大変混み合います。検診期間中であつても受診できない場合があります。余裕をもって早めに受診してください。

乳がん検診

▼日程 10月1日（水）～12月26日（金）の指定日（土・日曜日、祝日を除く）／実施医療機関 公立福生病院・西村医院（福生市）／対象 検診日現在、40歳以上で昨年度未受診の市民（女性のみ）／定員 受診可能な人数に限りがあります（先着順）

順）。／費用 1600円
※検診当日に病院へ支払ってください。

※生活保護受給者は、全額免除します。生活保護受給証明書を医療機関へ提出してください。

※ペースメーカー使用者および豊胸手術などを受けた方は、受診できません。注意してください。

内容 問診・視触診・マンモグラフィ検査（乳房X線撮影）
子宮頸がん検診

▼日程 10月1日（水）～平成27年2月27日（金）／実施医療機関 よりみつレディースクリニック・公立福生病院・大聖病院（福生市）

※よりみつレディースクリニックは平成27年2月27日（金）まで受診できます。大聖病院は11月29日（土）まで、公立福生病院は12月26日（金）までの受診となります。注意してください。

対象 検診日現在、20歳以上で昨年度未受診の市民（女性のみ）／定員 受診可能な人数に限りがあります（先着順）。費用 無料／内容 問診・視

診・頸部細胞診（医師が必要と認めた場合は体部を同時に実施）

注意

□検診結果がわかるまで、1か月程度かかります。自覚症状がある場合は、直接病院に行き診察を受けてください。

□保健センターの窓口で直接申し込んだ方には、問診票をその場で渡します。

①申込み・問合せ いずれも9月16日（火）から、電話または直接保健センターへ ☎ 555-1111 ② 627



高齢者肺炎球菌ワクチンが 定期接種になります

平成26年10月1日から、高齢者肺炎球菌ワクチンは「予防接種法に基づく市が行う定期予防接種」になります。これにより、今年度中に65・70・75・80・85・90・95歳、および100歳以上になる方のみが対象となります。

▼対象 羽村市に住民登録があり、過去に肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがない次の①から③のいずれかに該当する方

- ①平成26年度中に、65・70・75・80・85・90・95・100歳になる方
- ②平成26年度に限り、年度中に101歳以上になる方
- ③接種日当日60歳以上65歳未満の方で、心臓、じん臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有し、身体障害者手帳1級を所持している方(手帳を医療機関に提示してください)

助成額 4000円(指定医療機関の定める接種費用から

4000円を差し引いた額を医療機関へ支払ってください。)

／接種場所 市内指定医療機関／接種期間 10月1日(水)～平成27年3月31日(火)

※指定医療機関以外および接種期間外に接種をした場合は全額自己負担となります。

接種方法 市内の指定医療機関に予約し、「接種助成券」と健康保険証を持参してください。

※接種助成券は、対象となる方に9月下旬に郵送します。

◎問合せ 保健センター ☎ 555-1111 ⑤ 623

水痘ワクチンが定期接種になります

今まで任意接種(予防接種法の対象ではないが、希望者が自費で受けることができる「予防接種」だった水痘(水ぼうそう)ワクチンが、平成26年10月1日から「予防接種法に基づく市が行う定期予防接種」に変更されます。これに伴い、費用は全額公費負担(無料)となります。

▼対象 市内に住民登録がある1～2歳のお子さん／接種回数 3か月以上の間隔をお

いて2回／標準的な接種期間 1歳～1歳2か月に初回接種をし、初回接種終了後6～12か月の間隔をおいて追加接種

／接種方法 市内の指定医療機関を予約し、「予防票・母子健康手帳・保険証・乳幼児医療証」を持参してください。

／経過措置 平成26年度に限り、3～4歳の方を対象とし、1回接種することができます。

※水痘にかかったことがある場合は、対象外です。

※任意接種として、水痘ワクチンの接種を受けたことがある場合は、既に接種した回数分の接種を受けたものとみなします(経過措置対象者も含む)。

※予約票は、平成23年10月2日～平成26年8月31日生まれの方には、9月下旬に郵送します。平成26年9月以降生まれの方には、乳児健康診査の案内と一緒に郵送します。それ以外のお子さんは、接種を希望する場合は、母子健康手帳を持参し、9月24日(水)以降、保健センターへお越しください。

※実施医療機関について詳しくは、市公式サイトをご覧ください。

審議会などの傍聴

第8回羽村市子ども・子育て会議

▼日時 9月18日(木)午後7時～／会場 市役所4階特別会議室／定員 10人(希望者多数の場合は抽選)

※直接会場へお越しください。

◎問合せ 子育て支援課子ども・子育て支援事業計画担当 ☎ 238

平成26年度第3回羽村市図書館協議会

▼日時 9月30日(火)午後2時～4時／会場 図書館2階ポランテシア室／定員 5人(先着順)

※直接会場へお越しください。

◎問合せ 図書館 ☎ 554-2280

第3回羽村市健康はむら21 審議会

▼日時 10月1日(水)午後7時30分～／会場 保健センター2階研修室／定員 10人(希望者多数の場合は抽選)

※直接会場へお越しください。

◎問合せ 保健センター ☎ 555-1111 ⑤ 624

福祉

赤十字運動月間 ご協力ありがとうございました

赤十字運動月間に、287万9558円の活動資金の寄付をいただき、日本赤十字社へ送金しました。

寄付金は、日本赤十字社を通じて、国内外における災害の被災者や紛争の犠牲者への救援活動・医療救護活動などに役立てられます。

ご協力ありがとうございました。

◎問合せ 社会福祉課庶務係 ☎ 114

施設から



スイミングセンター

☎579-3210

水泳教室の申込受付を開始します

第4期幼児・小学生・大人水泳教室の申込受付を開始します。ぜひ、参加してください。

▼期間 10月28日(火)～12月21日(日)(全8回)／申込受付10月5日(月)～19日(月)

※詳しくは、スイミングセンターウェブサイトをご覧いただくか、問い合わせてください。

10月7日(火)から 11時から
のZUMBA復活決定！

ラテンの音楽に合わせて楽しみながら踊り、大量のカロリーを消費することができますZUMBA。

火曜日午前11時～正午の枠が復活します。初めての方でも気軽に参加できます。一緒に楽しく汗を流しましょう！

▼日時 10月7日(火)からの毎週火曜日午前11時～正午／会

場 2階トレーニングルーム
／定員 20人(先着順)／参加費 800円(1回)／持ち物 運動できる服装・室内履き・タオル・飲み物／申込み当日、直接2階サウナ受付へ

※詳しくは、スイミングセンターウェブサイトをご覧いただくか、問い合わせください。

弓道場

☎555-9255

初心者弓道教室

弓道を始めたい方、弓道を再開したい方など、気軽に参加してください。

▼日時 10月1日(水)～25日(土)の毎週水・土曜日(全7回)

午後7時～9時／会場 弓道場／対象 中学生以上の方(中学生は保護者の同伴が必要)／定員 15人(先着順)／参加費 3500円(全7回分、保険料込み)／服装 運動できる服装(上着は長袖でボタンのないもの)・靴下または足袋

／申込み 9月23日(火)までに、「住所・氏名・年齢・電話番号」

を記入し、郵送またはファクスで弓道場へ〒205-0000 1羽村市小作台4-2-18 FAX 555-9255

社会福祉協議会から

第68回赤い羽根共同募金にご協力を

10月1日(水)から赤い羽根共同募金運動が始まります。

今年で68回目を迎える赤い羽根共同募金は、地域福祉の推進を図るため、社会福祉事業や福祉施設・団体の支援に役立てられます。ご協力をお願いします。

▼期間 10月1日(水)～31日(金)活動

□街頭募金 10月1日(水)・2日(木)に羽村駅・小作駅で行います。

□各戸募金 町内会・自治会ごとに各戸訪問を行います。

□その他 福祉センター、市内各公共機関などの窓口に募金箱を設置します。

○問合せ 社会福祉協議会 ☎554-0304

第29回ふれあい福祉まつり

福祉への理解と関心を深めるため、市民の交流やボランティアグループ・福祉団体の活動紹介(発表)の場として、ふれあい福祉まつりを行います。楽しいイベントが盛りだくさんです。ぜひ、お越しください。

▼日時 10月19日(日)午前10時～午後3時(小雨決行)／会場 福祉センター

※駐車場に限りがあります。車でのお来場はご遠慮ください。

内容 模擬店・舞台発表・ボランティア体験コーナー・小物販売など／主催 第29回ふれあい福祉まつり実行委員会／主管 羽村市社会福祉協議会／後援 羽村市

○問合せ 社会福祉協議会 ☎554-0304

臨時職員募集

地域活動支援センターI型事業あおば

看護師

▼応募資格 看護師または准看護師の資格を持っている方／勤務内容 障害者の入浴介助

および日中活動の支援、健康管理など／賃金(時給) 1590円

支援員

▼応募資格 ヘルパー2級以上・保育士・介護福祉士のいずれかの資格を持っている方／勤務内容 障害者の入浴介助および日中活動の支援など／賃金(時給) 1000円

共通

▼募集人員 各1人／勤務日時 週3日午前9時～午後4時30分(5時間)／勤務場所 福祉センター内／雇用期間 9月下旬～平成27年3月31日

※詳しくは、問い合わせください。

○応募方法・問合せ 9月15日(月)～25日(木)(土・日曜日、祝日を除く)に電話連絡の上、「履歴書・資格証明書(写し)」を郵送または直接羽村市社会福祉協議会障害者支援課相談支援係へ ☎554-0336 〒205-0002 羽村市栄町2-18-1

**講演会「地域の中での障害に
応じた自立支援〜福祉サ
ビスの活用例〜」**

障害のある方が地域で自立した生活を送るために、どのような支援が必要になるかなどについて、「親亡き後」という問題も含めた内容の講演会を行います。

▼日時 9月26日(金)午前10時
〜正午／会場 福祉センター
大会議室／対象 障害のある方とその家族および支援機関関係者／定員 50人程度(先着順)／講師 藤間英之さん(秋川流域生活支援ネットワーク理事長)

①申込み・問合せ 事前に、電話または直接地域活動支援センター1型事業あおばへ ☎ 555-11210

商工会から

「お客様の怒りを笑顔に変える〜クレーム対策セミナー」

クレーム対策方法だけではなく、お客様の「不」の感情のを見つけ方、感動を呼ぶアフターフォロー、クレームをサ

ビスにつなげる方法などを紹介します。

▼日時 9月24日(水)午後2時
〜4時／会場 産業福祉センター2階1ホール／対象 市内事業者／定員 50人(先着順)／参加費 無料／講師 谷厚志さん(クレームコンサルタント)

①申込み・問合せ 事前に、電話またはファクスで商工会へ ☎ 555-16211 FAX 555-16210

※ファクスで申し込む場合は、商工会ウェブサイトから申込書をダウンロードしてください。

食品衛生実務講習会

食品衛生に関する最新情報および調理場の衛生管理について講習会を行います。

▼日時 10月7日(火)午後2時
〜3時／会場 産業福祉センター2階1ホール／対象 市内事業者／定員 50人程度(先着順)／参加費 無料／持ち物 食品衛生責任者手帳／講師 西多摩保健所食品衛生第一係員

①申込み・問合せ 9月16日(火)午前8時30分から、電話で商工会へ ☎ 555-16211

シルバー人材センターから

キューピー人形に洋服を着せて飾ろう

カラー軍手で作った洋服をキューピー人形に着せて飾ります。高さ14cmのキューピーを使用します。

▼日時 10月15日(水)午前10時
〜午後3時／会場 シルバー人材センター／定員 20人(先着順)／費用 800円／持ち物 毛糸針・縫い針・カギ針(持っている方)・弁当

①申込み・問合せ 10月6日(月)までに、電話または直接シルバー人材センターへ ☎ 554-5131

官公署などから

江戸・TOKYO 技とテクノの融合展2014

東京信用保証協会では、中小企業の皆さんへの経営支援

の取組みとして、8回目となるビジネスフェアを行います。

新技術・新商品の情報収集の場や、ビジネスパートナーとの出会いの場として、ぜひ積極的に活用してください。

▼日時 10月2日(木)午前10時
〜午後5時／会場 東京国際フォーラム展示ホール／入場料 無料

※直接会場へお越しください。
内容 ①287の企業・団体によるブース展示②遠藤功さん、佐々木常夫さん、田中雅子さんら著名講師陣による講演会③出展者によるプレゼンテーション

①問合せ 東京信用保証協会ビジネスフェア事務局 ☎ 03-3272-2070
※詳しくは、東京信用保証協会ウェブサイトをご覧ください。

**オータムジャンボ宝くじ
9月19日(金)発売開始**

収益金は、市区町村の明るいまちづくりや環境対策・高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

▼発売期間 9月19日(金)〜10

月10日(金)／発売場所 全国の宝くじ売場／抽選日 10月17日(金)／賞金 1等：3億3000万円、前後賞：各3000万円、2等：1000万円、3等：100万円、4等：5万円ほか

①問合せ 公益財団法人東京都区市町村振興協会 ☎ 03-5210-9945

スキルアップで早期就職を実現しよう「求職者支援制度」

「求職者支援制度」とは、雇用保険を受給できない方が無料の職業訓練受講によるスキルアップを通じて早期就職を実現するための制度です。多数の訓練コースがあります。※内容について詳しくは、ハローワーク青梅に問い合わせてください。

①問合せ ハローワーク青梅 職業相談第二部門 ☎ 0428-12818808



秋の谷戸沢処分場自然観察ガイドツアー

平成10年にごみの埋め立てが終了し、自然が順調に回復している谷戸沢処分場の様子を見学します。今年も立川から出発するバスツアーと自家用車で直接来場していただくツアーを行います。

立川発のバスツアー

▼日時 11月15日(土)午前9時30分集合〜午後3時30分解散(予定)／行き先 谷戸沢処分場(日の出町)／集合・解散場所 JR立川駅北口付近／対象 多摩地域在住・在勤・在学の方

※小学生以下は保護者の同伴が必要です。

定員 50人(応募多数の場合は抽選)／参加費 無料／持ち物 昼食・飲み物(水筒など)／申込み 往復はがきに必要事項を記入し、10月29日(水)(必着)までに郵送で応募先へ

車での来場ツアー

▼日時 10月2日(木)〜12月4日(木)の火・木曜日①午前10時〜11時30分②午後1時30分〜

3時

※申込時に希望日と時間帯

(①か②)を伝えてください。

対象 多摩地域在住・在勤・在学の方

※小学生以下は保護者の同伴が必要です。

定員 各回20人(先着順)／参加費 無料／申込み 参加希望日の2週間前までに電話で応募先へ

※詳しくは東京たま広域資源循環組合ウェブサイトをご覧ください。

①応募先・問合せ 東京たま広域資源循環組合「見学会係」〒190-0181西多摩郡日の出町大字大久野7642 ☎597-6152



法テラス巡回無料法律相談

法テラスと東京三弁護士会多摩支部の共催で、弁護士による無料法律相談(予約制)を行います。

▼日時 10月17日(金)午後4時30分〜7時40分(1人30分以内)／会場 羽村市役所1階市民相談室／定員 10人(先着順)

①申込み・問合せ 9月17日(水)から、電話または直接羽村市広報広聴課市民相談係☎199へ

遺言・任意後見・養育費の支払い・そのほか重要な契約は公正証書で

10月1日(水)〜7日(火)は、公正証書です。

公正役場では、公正証書の作成に関する相談が受けやすくなるよう、特設で無料相談を行います。この機会に、ぜひお越しください。

※相談は通常時も無料ですが、相談内容により受付時間などを指定しています。

▼日時 10月1日(水)〜3日(金)・6日(月)・7日(火)午後1時〜4時／会場 立川公正役場(立川市柴崎町3-9-21エルフ

レア立川2階)

①申込み・問合せ 事前に、電話で立川公正役場へ☎524-1279

講演会「東日本大震災〜あの日の救助活動そして今」

東日本大震災当時、相馬市内で航空自衛隊衛生班に所属し、被災しながらも救助活動にあたり、その後も被災者支援を継続している、横山恵久子さんをお招きし講演会を行います。

東日本大震災発生から、今年で4年目を迎えました。思いを語り、つなげ、広げていきましょう。

▼日時 10月4日(土)午前10時〜正午／定員 180人(先着順)／会場 羽村市コミュニティセンター3階ホール

参加費 無料／後援 羽村市 ※直接会場へお越しください。

①問合せ はむら復興サポート(熊谷) ☎555-3656

都市計画案の縦覧を行います

「多摩部19都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に係る都市計画の案」

について、都市計画法第17条の規定に基づき縦覧します。

なお、関係市町在住の方および都市計画案に利害関係のある方は、縦覧期間中に東京都へ意見書を提出することができます。

▼縦覧期間 9月19日(金)〜10月3日(金)(土・日曜日、祝日を除く)／縦覧場所 羽村市役所2階都市計画課、東京都都市整備局都市計画課(都庁第二本庁舎21階北側)、ほか関係市町都市計画担当部署／都市計画の種類 多摩部19都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針／都市計画を定める土地の区域 羽村市(ほか27市町の全域)

①提出先・問合せ 東京都都市整備局都市計画課〒163-8001(所在地記載不要) ☎03-5388-3225

／羽村市都市計画課都市計画係☎288

みんな知ってる？

動物を飼う ということ！



今回は、動物を飼うときに大切なことを紹介するよ！みんなも、どうしたら動物と楽しく一緒に暮らせるか、考えてみよう！

問合せ 環境保全課環境保全係
内 226

動物を飼う前に

皆さんは、動物は好きですか？動物を飼いたいと思ったことはありますか？

動物と一緒に暮らすことは楽しく、私たちにたくさんの思い出を作ってくれます。

しかし、動物を飼う前に、次のことを考えてみてください。

考えてみよう！

❖ずっと一緒に暮らせるかな？

動物を飼うことは、ゲームなどと違い、「いったん休む」ということができません。

動物も、私たち人間と同じ、命ある生き物です。動物を飼うときは、「ずっと面倒を見られるかな」「本当に一緒に暮らしていけるかな」ということを、よく考えてみてください。 

❖誰もほめてくれないけれど

たとえば犬などの動物を飼うときは、毎日散歩に連れて行き、エサを食べさせ、だめなことはだめだと何度も教えなくてはなりません。

動物と一緒に暮らしていくには、大変なことがたくさんあります。がんばっても誰かがほめてくれるわけではありません。それでも、動物はきっと、あなたの大切な友だちになり、たくさんの楽しい思い出をくれるでしょう。「それでいいんだ」と思える人だけが、動物を飼うことができます。

動物を飼っている人は

❖犬を飼っている人は

犬の散歩をするときは、次のことを守りましょう。

○犬をきちんとリードでつなぎ、犬が急に動き出しても引き止められるように、大人と一緒に散歩に行きましょう。

○犬がオシッコをしたら水で流し、ふんをしたら袋に入れて持ち帰らなくてはなりません。そのため、犬の散歩に行くときは、ペットボトルなどに入れた水と、ビニール袋などを持っていきましょう。



❖猫を飼っている人は

○迷子になっても飼い主のもとに帰ってこられるように、名札をつけましょう。

○猫が自由に外に出ると、道路で車にぶつかったり、ほかの人の家の庭に入ったりしてしまうかもしれません。猫はなるべく家の中で飼いましょう。



命を終えるその時まで

飼い主は、動物の性格や行動をよく理解して、大切にすることが大切と、しっかり面倒を見るんだという思いを持って、その動物が命を終えるまできちんと飼いましょう。





9月後半の休日診療

15日(月) 敬老の日

[休日] 神明台クリニック ☎ 554-7370
[準夜] 高水医院 (瑞穂町) ☎ 557-0028
[歯科] 羽中歯科クリニック ☎ 554-2202

21日(日)

[休日] 山口内科クリニック ☎ 570-7661
[準夜] 福生市保健センター ☎ 552-0099
[歯科] 羽村歯科医院 ☎ 570-4618

23日(火) 秋分の日

[休日] 小作駅前クリニック ☎ 578-0161
[準夜] 石畑診療所 (瑞穂町) ☎ 557-0072
[歯科] 羽村ステーションデンタルクリニック ☎ 570-5621

28日(日)

[休日] いずみクリニック ☎ 555-8018
[準夜] 福生市保健センター ☎ 552-0099
[歯科] 高田歯科医院 ☎ 555-5903

休日・歯科: 午前9時～午後5時 準夜: 午後5時～10時
※医療機関によって受付時間が異なる場合があります。
※上記の時間以外は、東京都医療機関案内サービス
「ひまわり」へ ☎ 03-5272-0303 (24時間対応)
問合せ 保健センター



水道の漏水などの問合せ

水道事務所、または志摩設備工業㈱(☎ 555-3063)へ

今日も どうぶつ公園日和

大家族になりました！

今年の3月に続いて、8月8日にも2匹のインドタテガミヤマアラシが生まれました。これで8匹の大家族となり、部屋も狭くなったので雄と雌の住まいを分けました。

赤ちゃんたちは、母親の「ナデシコ」と昨年



▲ナデシコと赤ちゃん

生まれたお姉さん「アカリ」と暮らしています。ぜひ、会いに来てください。

問合せ 動物公園
☎ 579-4041

9

月後半のカレンダー

15日(月)
敬老の日

ゆ 図 ス フ 弓 郷 動 フ [休日開館]

16日(火)

図 [休] 館内整理日
フ [休] 振替休館
シ 入会説明会 ▶ 午後1時30分～

17日(水)

ゆ 西村繁男「おばけでんしゃ」「むしむしでんしゃ」
原画展 (9月28日(日)まで) ▶ 午前10時～午後5時
(最終日は午後4時まで)
西 あそびのポケット ▶ 午前11時～

18日(木)

中 あそびのポケット ▶ 午前11時～

19日(金)

西 おしゃべり場 ▶ 午前10時30分～

20日(土)

市 土・日窓口開庁
図 小学生向けおはなし会 ▶ 午前11時～
第14回はむらふるさと祭り ▶ 正午～午後6時(小作
駅東口広場周辺)
ゆ 児童文学講演会「西村繁男 絵本の世界」 ▶ 午
後2時～4時

21日(日)

市 土・日窓口開庁
第14回はむらふるさと祭り ▶ 正午～午後6時(小作
駅東口広場周辺)

22日(月)

東 [正午で閉館] わくわくキッズまつり準備

23日(火)
秋分の日

東 わくわくキッズまつり
[開館時間変更] ▶ 午前10時～午後3時

24日(水)

献血にご協力を (対象: 16～69歳の方 (65歳以
上の方は60～64歳の献血の経験がある方)) ▶
午前10時～午後3時30分(小作駅東口広場)
西 こぐまひろば ▶ 午前11時～

25日(木)

中 あそびのポケット ▶ 午前11時～

26日(金)

東 こぐまひろば ▶ 午前11時～

27日(土)

市 土・日窓口開庁

28日(日)

市 土・日窓口開庁

29日(月)

30日(火)

市議会の予定

常任委員会

日時 9月17日(水)・18日(木)午前10時～

決算審査特別委員会

日時 9月22日(月)・24日(水)・25日(木)午前10時～

本会議 (最終日)

日時 9月30日(火)午前10時～

市 市役所 ☎ 555-1111
羽村駅西口連絡所(日) ☎ 554-8320
三矢会館連絡所(日) ☎ 554-8214
小作台連絡所(日) ☎ 554-9656
ゆ 生涯学習センターゆとろぎ ☎ 570-0707
図 図書館(日) ☎ 554-2280
※小作台図書室(月) 図書館分室(月)(日)
ス スポーツセンター(月) ☎ 555-0033
フ スイミングセンター(月) ☎ 579-3210
弓 弓道場(月) ☎ 555-9255
郷 郷土博物館(月) ☎ 558-2561
水 水道事務所(日) ☎ 554-2269
コ コミュニティセンター ☎ 554-8584
活 市民活動センター(日) ☎ 555-1111

福 福祉センター ☎ 554-0304
い いこいの里(月の最終日曜日) ☎ 578-0678
介 地域包括支援センター市役所内(日) ☎ 579-7785
地域包括支援センターあさひ(日) ☎ 555-8815
保 保健センター(日) ☎ 555-1111
平 平日夜間急患センター ☎ 555-9999
産 産業福祉センター(月) ☎ 579-6425
農 農産物直売所 ☎ 579-5467
動 動物公園(月) ☎ 579-4041
リ リサイクルセンター(日) ☎ 578-1211
消 消費生活センター(日) ☎ 555-1111
子 子ども家庭支援センター(日) ☎ 578-2882

中 中央児童館(金) ☎ 554-4552
西 西児童館(火) ☎ 554-7578
東 東児童館(木) ☎ 570-7751
区 羽村駅西口土地区画整理事務所(日) ☎ 570-7474
斎 富士見斎場 ☎ 555-6269
瑞 瑞穂斎場 ☎ 557-0064
フ フレッシュランド西多摩(月) ☎ 570-2626
病 公立福生病院 ☎ 551-1111
給 羽村・瑞穂地区学校給食センター(日)(日) ☎ 554-2084
自 自然休暇村 ☎ 0551-48-4017
シ シルバー人材センター(日)(日) ☎ 554-5131

※ () 内は閉庁日・休館日